

キャリア形成促進助成金受給まで

当社宛申込み・受講手続き

届出および提出書類の整備

「職業能力開発推進者の選任」と届出用紙と届け出先は[こちら](#)

キャリア形成促進助成金<提出書類>

- ① 計画届 [見本・記入例はこちら](#)
- ② 事業内職業能力開発計画 [見本・記入例はこちら](#)
- ③ 年間職業能力開発計画 [見本・記入例はこちら](#)
- ④ 訓練別対象者一覧 [見本・記入例はこちら](#)
- ⑤ 講座パンフレット（当社から送付）
- ⑥ 登記簿謄本、会社案内（企業の資本の額、出資の総額、企業全体の常時雇用労働者数がわかる書類）

ハローワーク・労働局へ
計画届の提出

（原則、講座開始の1ヶ月前まで）

訓練実施計画に変更や追加が生じた場合は[こちら](#)

講座受講開始

講座修了

ハローワーク・労働局へ
受給申請手続き

（講座終了の翌日から2ヶ月以内に）

[受給申請書類はこちら](#)

貴社口座に振り込まれます

※その他 制度の詳細は[こちら](#)